

平成19年度中山間地域等直接支払制度に係る 事例一覧(福島)

該当 番号	分類項目	市町村名	協定名	タイトル	協定 区分	選択要件	活動項目	ペー ジ
	機械・農作業の共同化を目標としている事例	だてし 伊達市	ぬのかわ 布川	機械の共同利用による農業生産活動の継続を目指して	体制整備 単価協定	生産性・収益向上+担い手育成	機械・農作業の共同化+認定農業者の育成	1
	地場産農産物等の加工・販売を目標としている事例	あいでわかまつし 会津若松市	はったの 八田野	みその加工販売を通じた集落活性化	体制整備 単価協定	生産性・収益向上+多面的機能の発揮	地場産農産物等の加工・販売+多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携	3
	都市住民との交流を目標としている事例	いわきし いわき市	かいどまり 貝泊	既存の資源を活かして地域の復興を目指す!	体制整備 単価協定	生産性・収益向上+多面的機能の発揮	地場産農産物等の加工・販売+自然生態系の保全に関する学校教育等との連携	5
	担い手への農地集積を目標としている事例	みなみあいづまち 南会津町	うえのはら 上ノ原	そば栽培による耕作放棄地の解消と担い手への農地集積	体制整備 単価協定	集落を基礎とした営農組織の育成	集落を基礎とした営農組織の育成	7
	農業生産法人、集落営農組織の育成を目標としている事例	みはるまち 三春町	かいやま 貝山	貝山プロジェクト21の取組み	体制整備 単価協定	生産性・収益向上+担い手育成	機械・農作業の共同化+担い手への農作業の委託	9
	NPO法人等 の非農家等との連携を目標としている事例(協定の統合含む)	にほんまつし 二本松市	とうぎた 東北	遊休農地を活用した新規作物共同栽培の実践	体制整備 単価協定	生産性・収益向上+多面的機能の発揮	機械・農作業の共同化+高付加価値型農業の実践+多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携	11
	5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例	あいづみさとまち 会津美里町	いりたざわ 入田沢	集落ぐるみで農地の保全活動	基礎単価 協定	農業生産及び多面的機能増進活動	集落マスタープラン作成及び諸活動	13
	中山間、農地・水・環境制度を並立して取り組んでいる事例	あいづばんげまち 会津坂下町	ほんな 本名	中山間、農地・水・環境制度を並立して取組み集落機能向上を図る	体制整備 単価協定	担い手集積化	担い手集積化	15

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

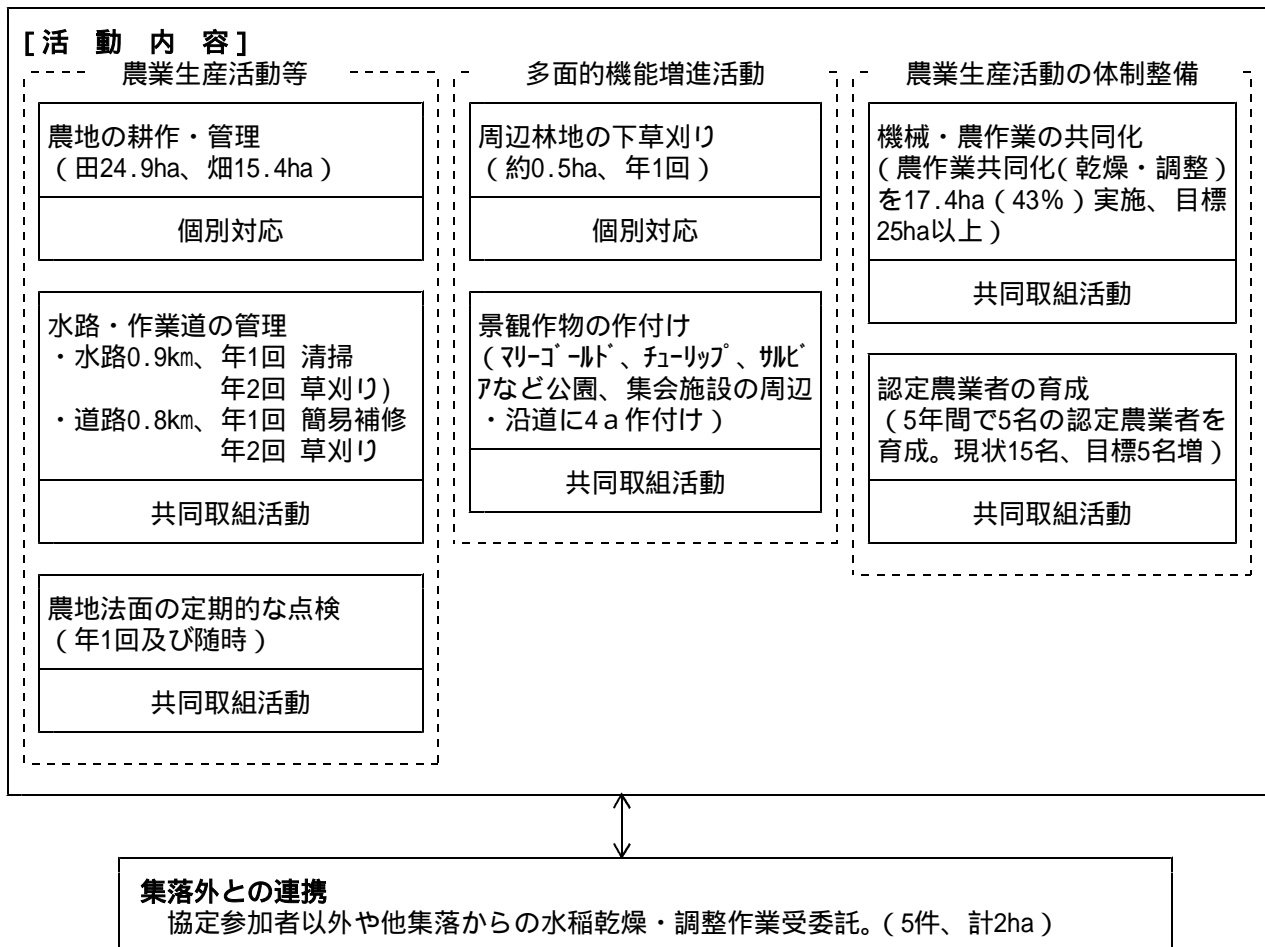
機械の共同利用による農業生産活動の継続を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福島県伊達市 布川 <small>だてし ぬのかわ</small>			
協定面積 40.3ha	田 (62%)	畑 (38%)	草地	採草放牧地
	水稲	野菜、葉ワサビ	-	-
交付金額 589万円	個人配分			40 %
	共同取組活動 (60%)	担当者活動経費		3 %
		体制整備に向けた活動経費等		1 %
		鳥獣害防止、農道等維持管理等共同取組活動経費		25 %
農用地の維持・管理活動に対する経費		31 %		
協定参加者	農業者 158人			

2. 集落マスタープランの概要

将来へ向けた集落の核となる担い手の育成と米生産コストの削減や労働力の軽減を目標に基幹的農作業の共同化を進めると共に、農業機械の共同利用等を促進し、認定農業者の育成・発掘に努めていくこととした。

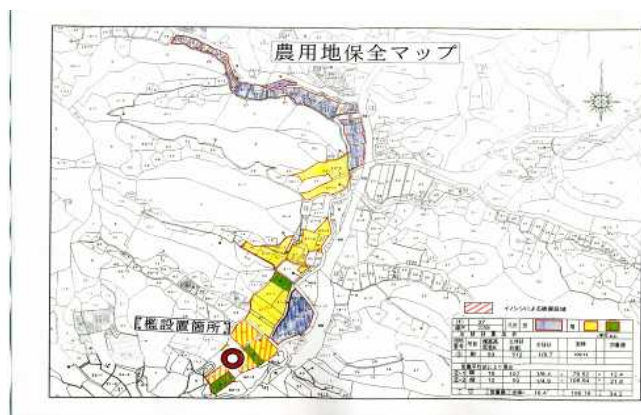


3. 取組の経緯及び内容

当集落は、田24.9ha、畑15.6haの農地を有する中山間地で、昔から養蚕の盛んな地域であったが、養蚕業の衰退とともに従事者の高齢化や兼業による後継者不足等により、耕作放棄地が増加していた。そのため、平成12年度から集落協定を締結し、共同作業用機械（ミニバックホウ）を購入し、イノシシ捕獲檻（6台）を購入・設置するなど、対象農用地の保全・維持管理等に向けて積極的に活動してきた。

平成17年度に布川ライスセンターを建設し、水稻の収穫作業（乾燥、調整等）を協定参加者から受託している。協定参加者以外にも他集落からの利用もあり、稲作だけでなく、小麦の乾燥等にも利用されている。今後は、更に共同利用を進めると共に、荒れた桑畑を利用して「葉わさび」の栽培にも取り組んでいくこととしている。

農用地等保全マップ



農用地を適正に管理するため、色分け【青（水田）、黄色（畑）被害地（ピンク斜線）】して管理することとした。イノシシによる被害区域と檻の設置箇所を記載して、集落内で被害に対する共通理解を深めることとした。



ライスセンター全景



ライスセンターでの作業風景

[平成19年度までの主な効果]

農業用機械の共同利用による作業の効率化（当初0ha、目標25ha以上、H19実績17.4ha）

認定農業者の育成に向けて、共同作業や集落打合せの際に代表者による勧誘や、行政からの指導・誘導を実施（当初15名、目標5名増）

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

タイトル みその加工販売を通じた集落活性化

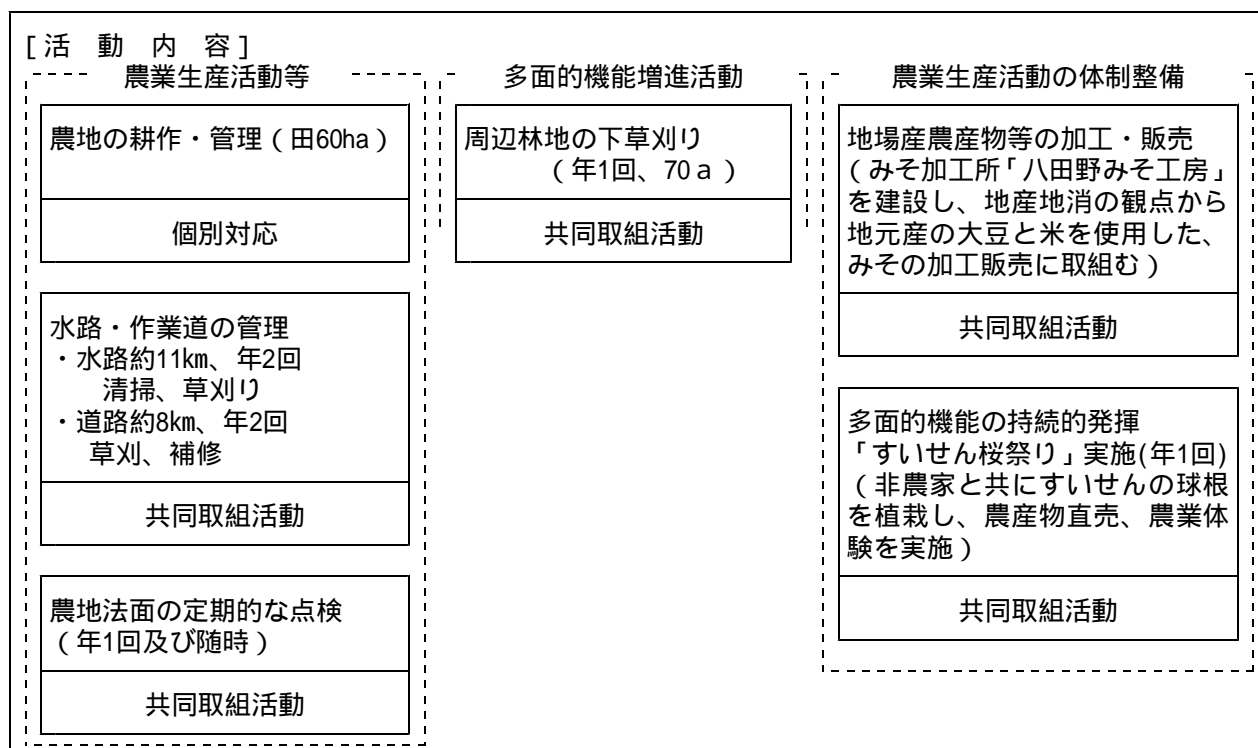
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	あいづわかまつしはったの 福島県会津若松市八田野			
協定面積 60 ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、そば、大豆			
交付金額 1,161万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費		1 %
		体制整備に要する経費		49 %
				%
協定参加者	農業者 50 人、		非農業者 5 人	

2. 集落マスタープランの概要

当集落は農地の86%が急傾斜地を占める中山間地。稲作を主とした個人の農業経営は、米価の下落や農業機械等の経費負担により、その現状は年々厳しさを増している。

それら諸問題改善のため、農業機械の共同利用をふまえ、米以外の転作作物（大豆、そば）の作付けを増やし、地元産の大豆と米を有効に活用して、みその加工販売に取り組むこととした。これにより生産性・収益性の向上を図ると共に、生産組織や認定農業者への農地集積や作業委託を進め、集落内の担い手の育成にも取り組む。さらに非農家と連携した独自イベント「すいせん桜まつり」を企画・実施する事により多面的機能を増進し、集落のコミュニティ活動を活発化させる。また、これらの取り組みを通して、集落を中心とした農業生産体制の整備や集落の活性化を図っていく。



3. 取組の経緯及び内容

前期対策で本制度を活用して購入した、汎用コンバインの効果により、機械の共同化や米以外の転作作物（大豆・そば）の作付け面積が増加してきた。今後は、本事業で建設したみそ加工所「八田野みそ工房」(19年2月完成)を利用し、地元産の大豆と米から味噌（品名：八ちゃん味噌）の加工を行い、各種イベント等で販売を実施していく。これら一連の取組みにより収益性の向上を図り、さらに生産組織や認定農業者への農地集積や作業委託を進めることにより、集落内の担い手の育成、農業経営の安定化を図る。

また、非農家と連携し、遊休農地へ「すいせんの球根」(平成19年度現在約1000株・7a)を植栽し、良好な景観を作ると共に、集落外の一般参加者も加えた農産物直売・農業体験といった交流イベント「すいせん桜祭り」を開催し集落活性化を図っていく。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

地区内の保全管理を行う水路 農道等を色分け記載して整理した。

- ・ピンク...急斜面
- 黄緩斜面
- 緑水路維持活動等
- 黒農道補修活動



みそ加工の様子



すいせんの球根植栽作業

[平成21年度までの取組目標]

- 農産物等の加工販売（みそ加工所【八田野みそ工房】を建設し、加工品を販売する）
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携
 - ・非農家等10名と共に「すいせん」の球根（平成19年度 1000株・7a）を植栽（目標15a）
 - ・交流イベント「すいせん桜まつり」を開催し、農産物直売や農作業体験を実施

< 都市住民等との交流を実施している事例 >

既存の資源を活かして地域の復興を目指す！

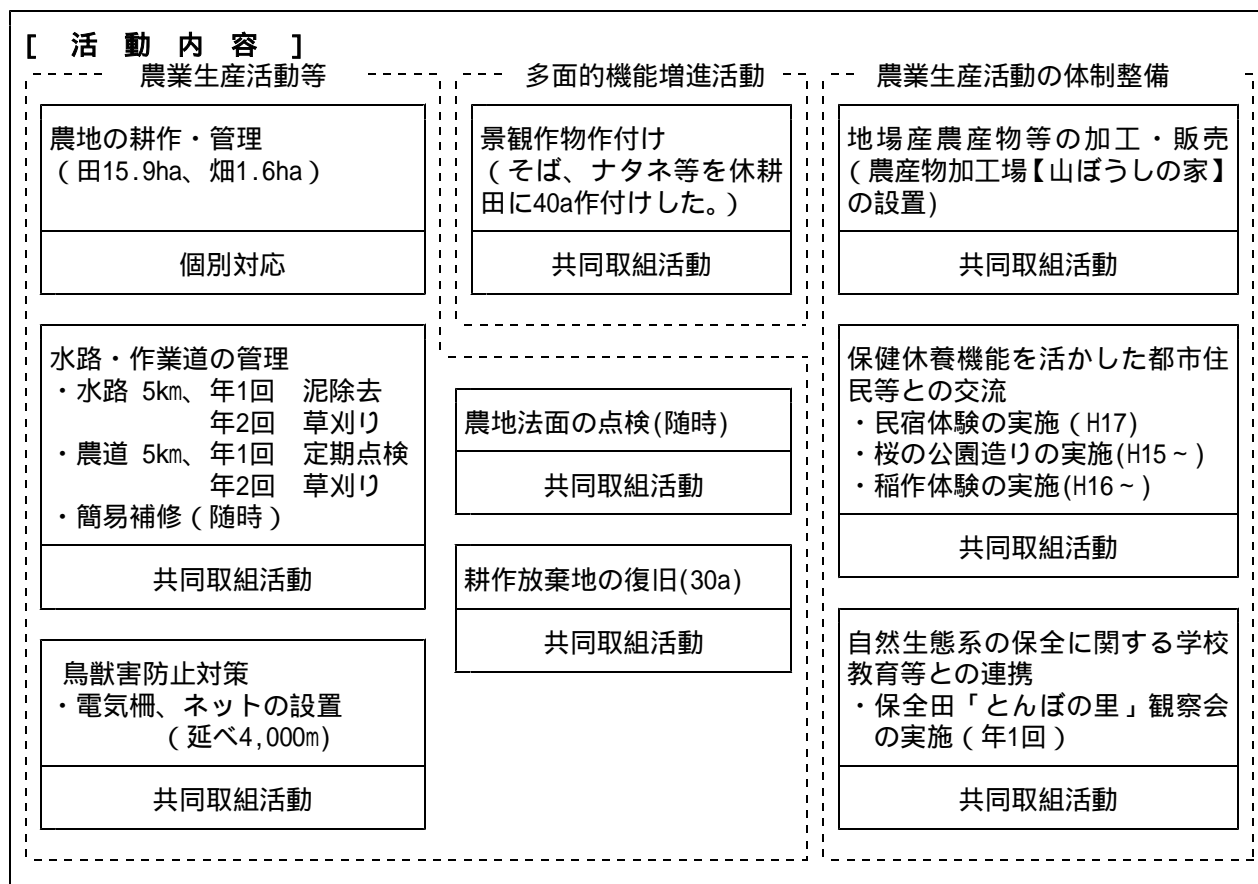
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福島県いわき市 ^{たびとまちかいどまり} 田人町 貝泊			
協定面積 17.5 ha	田 (91%)	畑 (9%)	草地	採草放牧地
	米	野菜		
交付金額 339 万円	個人配分			0 %
	共同取組活動 (100 %)	担当者活動経費		4 %
		鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費		10 %
		体制整備に関する活動経費		53 %
		農地維持管理及び多面的機能増進活動に関する活動経費		33 %
交付金の積立・繰越			0 %	
協定参加者	農業者 16人			

2. 集落マスタープランの概要

当地区が有する自然を生かした地域づくりを目標に、都市住民との交流活動等を行い、地域活性化を図るとともに、農産物加工場を設置して地元産農産物の加工や山菜・きのこ等地域特産品を直売所で販売するなど、将来へ向けた農業経営の安定化を図っていく。

また同時に、集落の共同作業による耕作放棄地の復旧事業を実施し、生産基盤である優良農地の確保に努めていくこととした。



3. 取組の経緯及び内容

東北の玄関口であるいわき市西部に位置する当地区は昔から林業が盛んな地域であったが、林業衰退によりS35年には125世帯(650名)だった当集落の人口も、H13年には70世帯(175名)にまで減少していた。

こうした状況を打破するため、従来から行ってきた共同活動はもちろん、地元の地域おこしグループ(コイコイ倶楽部)と連携を結び、いわき市及び都市部の幼稚園児や地元小中学校児童や父兄等を対象とした農業体験【田植え(60名)・収穫(80名程度)】を実施し、参加者に農業の楽しさや大切さを伝えている。また、農村が持つ多面的機能を維持するため、「とんぼの里」(10年来の休耕田を利用した天然の池。昔のままの多様な生態系が保存され、さまざまな生物が棲息している)を整備し、地元小学校児童を対象に年1回の観察会を実施するなど、交流事業等を展開している。

更に、農産物加工場「山ぼうしの家加工場」(平成18年度完成)を設置し、農産物の加工・販売を行う等、地域が潤う仕組みを構築させていくこととしている。

今後も都市住民との交流など幅広い活動を実施しながら、地域活性化へ向けた取組を行っていく。



農用地等保全マップ

【マップの解説】

・耕作放棄地の復旧事業を行う予定地や稲作体験実施予定地、鳥獣害防止活動を行う区域等が一目で理解出来るよう色分けし、凡例と共に記載した。



【農産物加工場の設置】



【稲作体験の実施】

【平成19年度までの主な効果】

地場産農産物等の加工・販売に向けた取組

- ・農産物加工場所「山ぼうしの家加工場」を設置(平成18年)
- ・景観作物として作付けしたそばを利用し、手打ち蕎麦を直売所にて販売

都市住民等との交流による地域活性化

- ・稲作体験の実施(平成16年度～ 60～80名程度参加)

< 担い手への農地集積等を実施している事例 >

そば栽培による耕作放棄地の解消と担い手への農地集積

1. 集落協定の概要

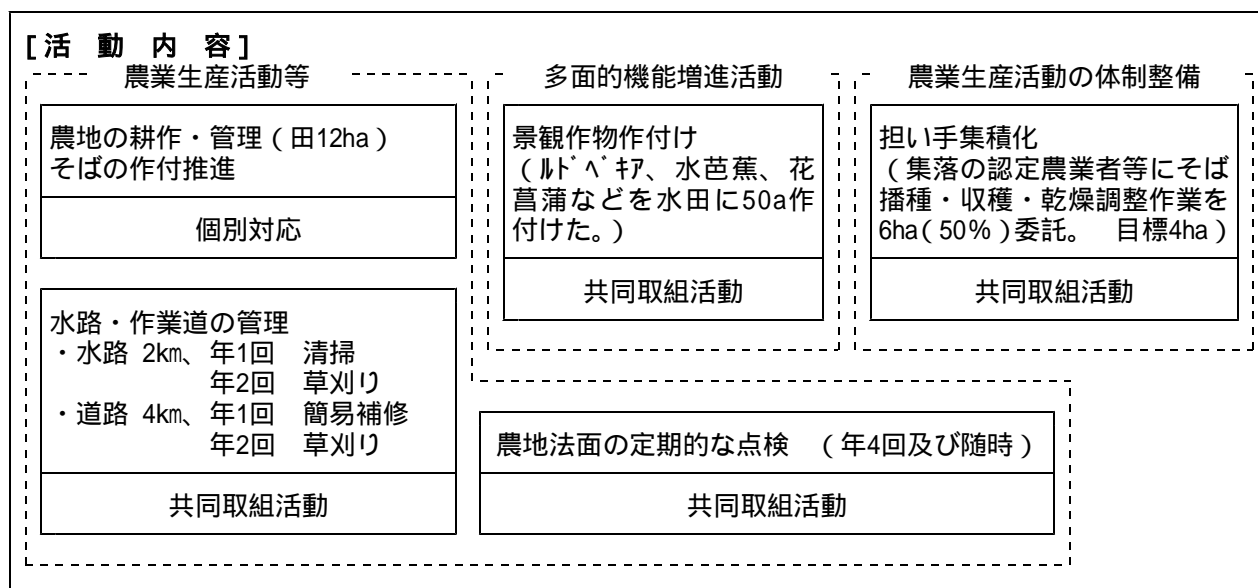
市町村・協定名	<small>みなみあいづくんみなみあいづまち かみのはら</small> 福島県南会津郡南会津町 上ノ原			
協定面積 12 ha	田 (100%) 水稲	畑 -	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 97万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	集落の各担当に対する経費		6 %
		水路農道維持管理経費		14 %
集落マスタープランの将来像を実現するための経費				30 %
協定参加者	農業者 8人、農業生産法人 1組織			

2. 集落マスタープランの概要

本対策を契機に、農地の利用集積、担い手の育成と支援をしていき、集落全体で農地を保全する仕組み作りを行うと共に耕作放棄地の解消を目指すこととした。

具体的には、農地の利用調整組織である「農用地利用改善組合」を設立し、担い手へ農地の利用集積を推進し、耕作放棄地の解消と発生防止を図り、併せて普通型コンバイン等の必要な農機具の整備を行っていく。

また、地域に適した作物である「蕎麦」の作付けを行い、地域経済の活性化に向けて取り組んでいくこととした。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は標高が高く生産条件など不利な地域であり、耕作者の高齢化や農地の荒廃が懸念されていた。そのため、耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって農業生産活動等を継続可能にするため、関係者が一致協力して取り組むこととなった。

現在、土地に適した作物「蕎麦」の栽培面積を拡大することで、耕作放棄地の解消を図り、担い手へ集積化を進めている。

平成17年度には普通型コンバイン・乾燥機の導入を行い、平成18年度には同じ問題を抱える近隣の小高林地区と共に、農用地利用調整組織である「小高林・上ノ原集落営農組合」を設立し、地域の農地を担い手へ集積する体制作りを行った。

また、景観作物は土地に適した植物「ルドベキア」や「花菖蒲」等を植栽して景観の向上を図ると共に、水路・農道の維持管理作業等では工事用車両を自ら操作して修繕を行う等、集落全体で共同作業への取組意識も高まっている。

今後は、共同作業用機械を充実と蕎麦の作付拡大を行い、集落の農家・担い手農家の連携を強化しながら、農地集積と耕作放棄地の発生防止を図っていく。

農用地等保全マップ



補修や管理場所等を地図に色分けし、実施する場所を分かりやすくした。

- ・ 赤色 蕎麦の作付け予定地
- ・ 黄色 景観作物作付け予定地
- ・ 青色 耕作放棄地の復旧予定地
- ・ 赤線 水路維持管理
- ・ 青線 農道・法面の補修維持管理



水路の堀上と草刈



そばの作付け風景

[平成19年度までの主な効果]

担い手集積化による作業の効率化

- ・ 農地利用調整組織の設立（小高林・上ノ原集落営農組合）
- ・ 担い手への農地集積（当初2.7ha、目標4ha、H19実績6ha）

< 担い手への農地集積等を実施している事例 >

貝山プロジェクト21の取組み

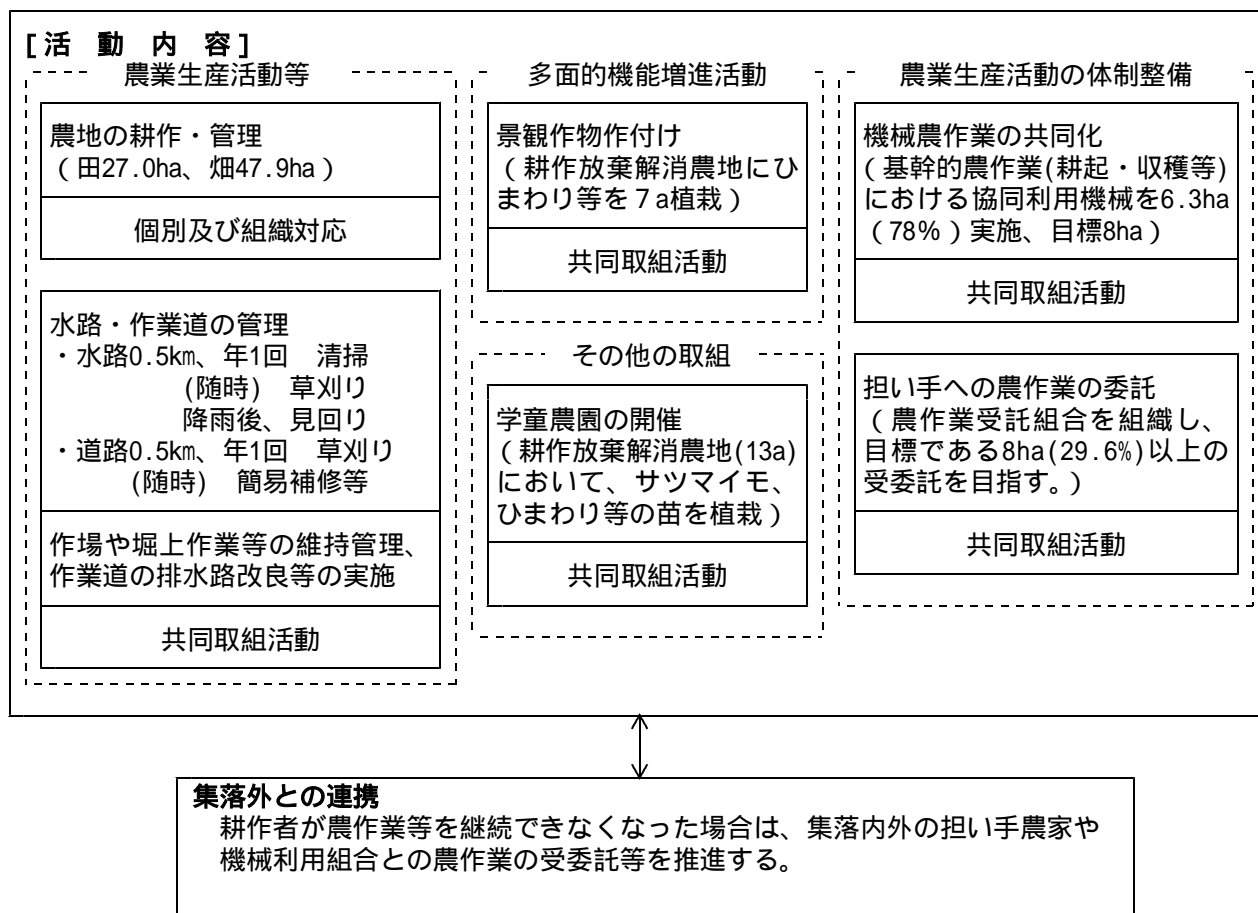
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福島県田村郡三春町 貝山(貝山プロジェクト21)			
協定面積 79.7 ha	田(34%)	畑(60%)	草地(6%)	採草放牧地
	水稲	野菜・花き・たばこ	牧草	-
交付金額 420万円	個人配分			45 %
	共同取組活動 (55%)	役員報酬		17 %
		水路・農道等の管理方法における活動経費		4 %
		多面的機能を増進する活動経費		9 %
		その他		25 %
協定参加者	農業者 73 人			

2. 集落マスタープランの概要

今後も、適切な農業生産活動を継続していくため、農作業や農業機械等の共同化による経費削減や農作業受託組合の組織化へ向けた取組を実施することとしている。

併せて、集落を基礎とした営農組織を構築し、効率的な農作業を展開するとともに、耕作放棄地の防止や集落内の農地の有効利用を図っていく。



3. 取組の経緯及び内容

「農地は祖先から受け継いだ財産ではなく、子孫から借り受けたものであるから良好な状態にして返そう」という考え方から耕作放棄地の防止ばかりでなく、その解消にも積極的に取り組むことが重要であることから、耕作放棄地を含めて協定締結に至った。

当集落はかつて、全協定面積の11%にあたる約8.7haの耕作放棄地を抱えていたが、解消へ向けた取組を積極的に行い、平成14年度にはすべての耕作放棄地を解消した。

復旧した農地は、集落営農の観点から、集落内から募った高齢者や女性（パート雇用）によって大根や馬鈴薯等が栽培され、JAを通じ経済連や市場へと出荷を実施してきたほか、町内保育所児童のための学童農園を開設し、サツマイモの苗の植付けや収穫体験も実施している。現在は、集落内において水稻収穫の受託作業を行い、集落を基礎とした受委託組合の組織化に取り組んでいる。

農用地等保全マップ



協定農用地の範囲及び農道整備を必要とする範囲・位置を定めた。

達成目標や農業生産の基礎となる農道は計画的な補修・改良を実施し、運搬の利便性等を確保できるように記載した。

・耕地の色分け

青色	田
黄色	畑
赤色	草地



学童農園の様子（サツマイモの植付）



学童農園の様子（ひまわりの種蒔き）

【平成19年度までの主な効果】

農業機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化
(当初0ha、目標8ha、H19実績6.3ha)
農作業の受委託による農業経営の体制整備強化
(当初0ha、目標8ha以上、H19実績6.3ha)

< N P O法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

遊休農地を活用した新規作物共同栽培の実践

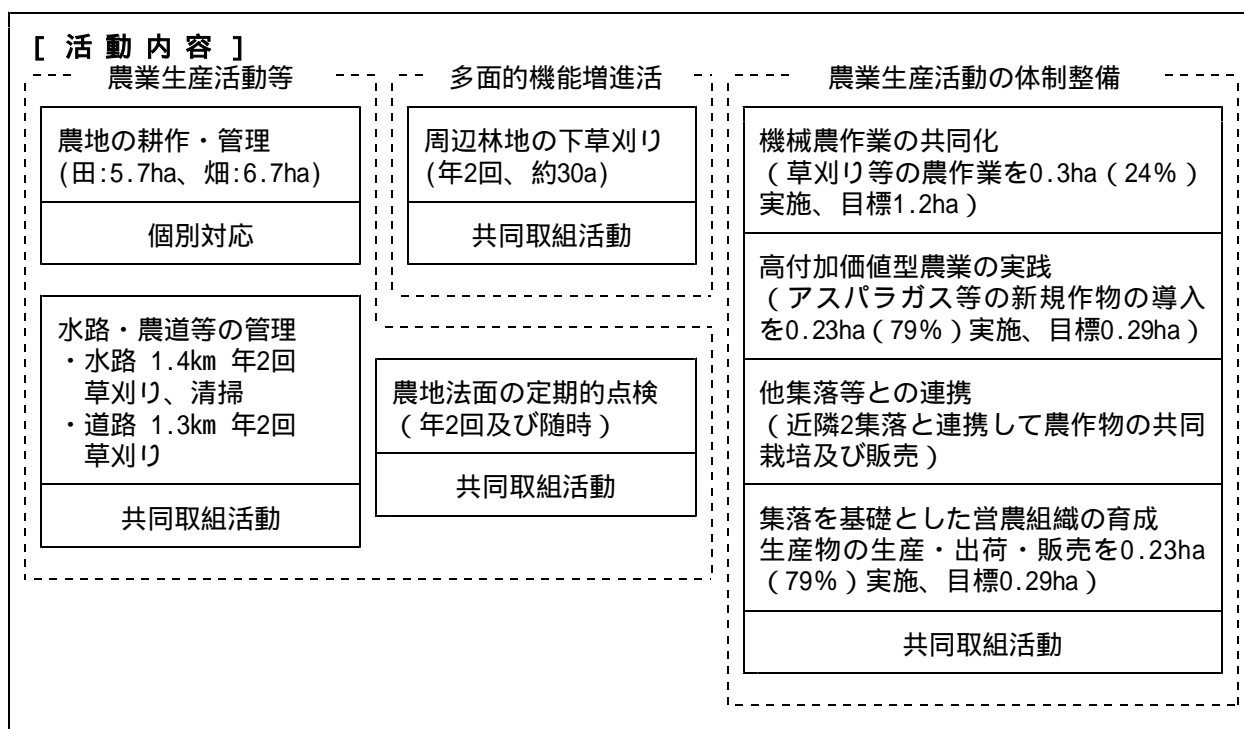
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福 ^{にほんまつし} 島 ^{とうきた} 県二本松市東北			
協 定 面 積 12.4 ha	田(46%) 水稲	畑(54%) りんご・飼料作物	草地	採草放牧地
交 付 金 額 108万円	個人配分			40 %
	共同取組活動 (60%)			
	集落の各担当者の活動に対する経費			6 %
	体制整備に関する活動経費			39 %
	農用地の維持・管理活動に関する経費			16 %
協 定 参 加 者	農業者 26人、水利組合 1組合			

2. 集落マスタープランの概要

現在の農地及び農村景観が、将来にわたって集落全員の協力により持続され、豊かな集落・地域づくりができるよう活動していくこととした。

近隣の2集落と連携を図り、共同取組活動の実施や集落営農の組織化を進めるとともに、農業収益確保のため、遊休農地を活用した新規導入作物の研究・共同試験栽培の実践に取り組むこととした。



【集落外との連携】

近隣2集落と共同で様々な作業を進めるため、杉石・東北・中北集落連絡協議会を設立
アスパラガス、ブルーベリー等を共同栽培し、今後は生産から販売まで共同で行う
耕作者が農地を維持管理出来なくなった場合、杉石・東北・中北の3集落が連携して維持管理を行っていく

3. 取組の経緯及び内容

当地区は、養蚕・りんご・野菜の栽培を柱に農業振興された地域であったが、近年の農業を取り巻く情勢の悪化に不安を感じていた。そのため、同様の危機感を抱えていた3集落が連携を図り、農地や水路・農道等を保全管理し、耕作放棄地の増加を防止すると共に、遊休農地を活用した共同栽培に取り組んでいくこととした。

具体的には、試験的にアスパラガスやブルーベリーの栽培に取り組み、3集落共同で管理・販売を行うと同時に新規作物の導入も模索し、集落営農組織化も視野に入れ取組を進めていく。また、近隣2集落との連携と情報共有の強化を図るため、協議会員向けの情報誌「アスパール通信」を発行し、連帯感を持った組織づくりに努めていく。

農用地等保全マップ



協定農用地内の適正な保全管理を行うため、それに基づく農用地等を示すとともに、特に重点的に管理する区域や共同取組を進める区域等を色分けして記載。

また、遊休農地を活用し新規作物を導入する予定地区（アスパラ・ブルーベリー等）についても記載した。

新鮮が一番！ 今朝採ったアスパラ



東北あぶくまファーム
(二本松市下川崎字東北)

アスパラ販売用シール



アスパラガスの共同栽培ほ場

[平成19年度までの主な効果]

機械農作業の共同化による効率化

- ・周辺林地の草刈りを実施（当初0a、目標124a、H19実績30a）

高付加価値型農業の実践による生産及び収益の向上

- ・新規作物の導入（当初0a、目標26a以上、H19実績23a）

他集落等との連携による地域活性化

- ・近隣2集落と連絡協議会を設立し、情報を共有するため定期的に「アスパール通信」を発行
- ・農作業の共同作業面積（当初0a、目標124a、H19実績23a）

集落を基礎とした営農組織の育成に向けた取組

- ・「東北あぶくまファーム」によるアスパラガスの生産・出荷・販売（当初0a、目標62a、H19実績23a）

< 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例 >

集落ぐるみで農地の保全活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	<small>おおぬまぐんあいつみさとまち いりたざわ</small> 福島県大沼郡会津美里町 入田沢			
協定面積 5.2 ha	田 (100 %)	畑	草地	採草放牧地
	そば、野菜等			
交付金額 88万円	個人配分			50 %
	共同取組活動分 (50%)	水路農道維持管理経費		28 %
		担当者活動経費		6 %
		多面的機能増進活動費		6 %
		その他(事務費、会議費)		10 %
協定参加者	農業者 15人、非農業者 7人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落(全21戸)は、会津地域のほぼ中央に位置する山間部で、急傾斜農地が多く、河川の水害も受けやすい地形のため、基盤整備の推進が難しい地域である。そのため、農作業の効率化が困難なことに加え、従事者の高齢化による農地の耕作放棄等が懸念され、集落として深刻な問題となりつつある。

そこで、農地の荒廃に歯止めをかけ、適正な維持管理ができるよう、平成12年度より集落協定を締結した。農地・水路・農道等の保全管理活動や多面的機能増進のため、そばの集団作付け(3.4ha)や景観作物(コスモス)の植栽活動等を行うことにより集落機能を維持するとともに、将来的に農業生産活動を維持していくための基礎体制づくりを集落全体で構築していく。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等		多面的機能増進活動
農地の耕作・管理(田5.2ha)	水路・作業道の管理	景観作物作付け (そばの集団作付 3.4ha) (農道等路肩にコスモスを植栽 2km)
個別対応	・水路 4km 清掃 (年1回) 草刈り (年2回) 見回り (降雨後適宜)	
農地法面の定期的な点検 (随時)	・道路 5km 簡易補修 (年1回) 草刈り (年2回)	共同取組活動
共同取組活動	共同取組活動	

3. 取組の経緯及び内容

入田沢集落（全21戸）は、農業従事者の高齢化が進んでいるなか、農地の荒廃等が懸念されている。そのような状況において、将来的にも農地の維持管理を継続していく体制づくりを図るため、前対策から本制度を活用して共同の取組みを重ねてきた。

具体的な取組みとしては、農地の荒廃を集落全体の課題としてとらえ、農業者と非農業者とが連携し、耕作放棄地を発生させないよう、農道・水路の草刈り（年2回）や水路清掃（年1回）、大雨時の見回りや用水路の復旧等を適宜行い、環境整備を行ってきた。

また、減反地を利用したそばの作付け（3.4ha）や、景観作物として農道等路肩（2km）にコスモスを植栽し、集落の景観美化に努めている。

今後の活動として、土地集約したそばの集団作付けを引き続き行い、農地の荒廃を防止すると共に、将来的に農業生産活動を継続していくための基礎づくりを集落全体で構築していく。



水路清掃



そばの作付け風景

[平成21年度までの取組目標]

農業生産活動等

農道・水路の草刈り（年2回【6, 8月】）

水路清掃（年1回【5月】）

大雨時の見回り（随時）

多面的機能増進活動

景観作物の作付け（そばの集団作付【3.4ha】、農道路肩にコスモスを植栽【2km】）

水害時の共同作業（協定参加者全員対応）

< 中山間、農地・水・環境制度を並立して取り組んでいる事例 >

中山間、農地・水・環境制度を並立して取組み集落機能向上を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ふくしまけんかわぬまくんあいづばんげまちほんな 福島県河沼郡会津坂下町 本名			
協定面積 35.2 ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、ソバ	-	-	-
交付金額 74万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費		9%
		体制整備に関する活動経費		4%
		鳥獣害防護策及び水路、農道等の維持・管理等経費		27%
		農地の維持・管理及び多面機能増進活動に関する活動経費		10%
交付金の積立・繰越(水路・農道等の整備のため)			0%	
協定参加者	農業者 28人			

2. 集落マスタープランの概要

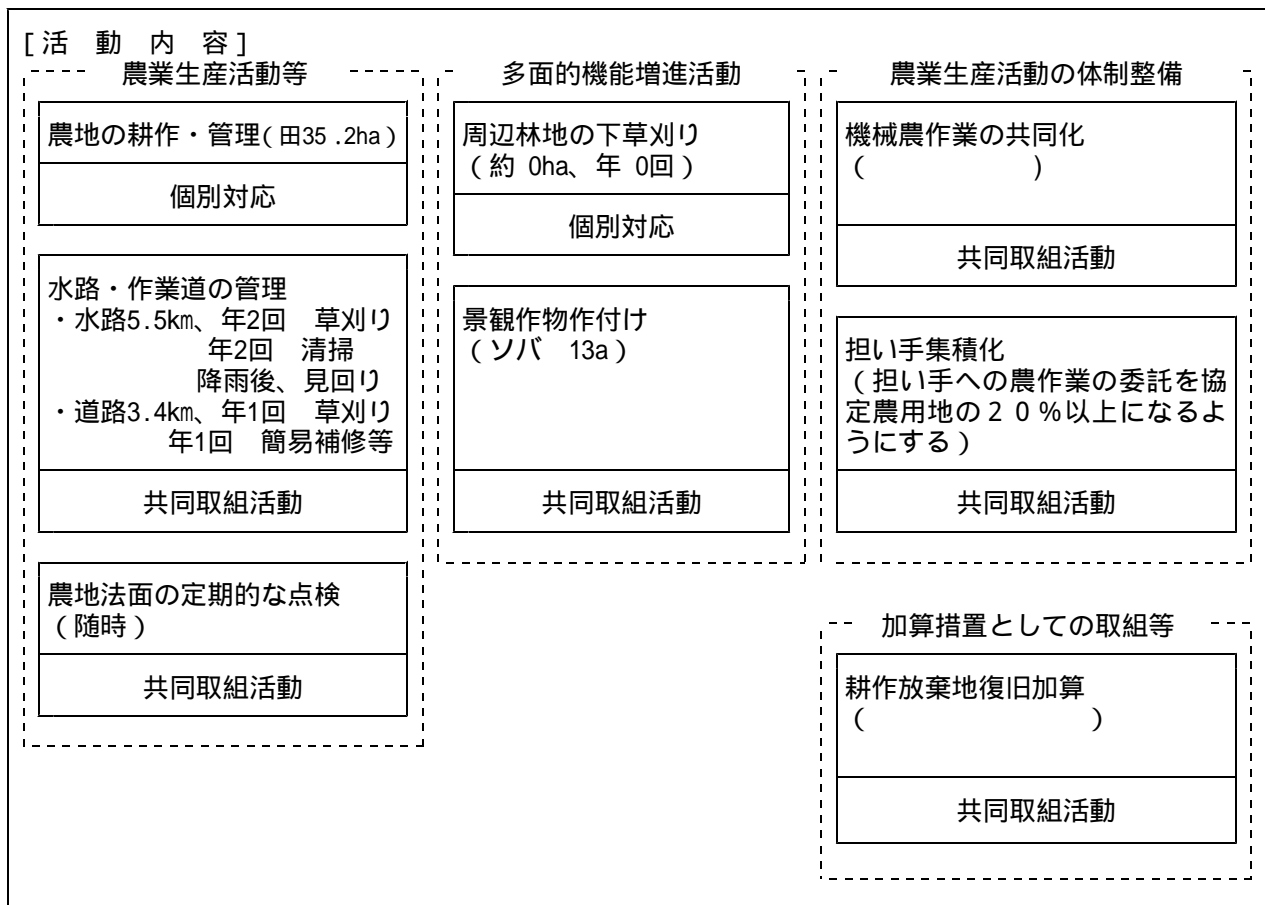
当集落は、水源豊かな只見川流域に位置する中山間地。

集落における将来像

集落の農地が有効に活用され、将来に向けて現状が維持されていることを目標とする。

集落における現状と将来像を実現するための目標(集落における5年間での活動目標)

担い手への農地集積



集落外との連携

3. 取組の経緯及び内容

集落の農地が有効に活用され、将来に向けて現状が維持されていることを目標とする。

- 1年目 地区内で農作業委託についての検討を開始する。
- 2年目 農作業委託組織の現状と希望をアンケート等で把握する。
- 3年目 協定農用地5%の利用調整をし、担い手に農地の集積・作業委託をする。
- 4年目 集落内農地の10%の利用調整をし、担い手に農地の集積・作業委託をする。
- 5年目 集落内農地の20%の利用調整をし、担い手に農地の集積・作業委託をする。

本名農地保全会 位置図（農地・水・環境制度資料）



【位置図の解説】

・農地・水・環境制度で協定の対象となる資源を農用地、開水路、農道、ため池、遊休農地、農村環境向上活動を実施する範囲、中山間集落協定農用地で色分けした活動エリア図面。

これにより、中山間事業と並立して共同活動取組を実施していく。



農地・水・環境制度

【協定に位置づけた施設、ため池の管理】



中山間制度

【共同活動による草刈作業】

[平成21年度までの取組目標]

担手への農作業の委託を協定農用地の20%以上となるようにする。（中山間制度）

中山間制度では、予算が少なく実施できない、水源ため池の泥上げを農地・水・環境制度（予算1,012,200円/年）を活用して実施していく。（平成23年度までの5ヶ年）

[中山間、農地・水・環境制度並立の取組]

農道、水路、ため池等の保全活動を農地・水・環境制度と並立することにより、非農業者等（各種団体）が指導、助言及び保全活動を実施する。また、農村環境向上として、集落内の貯水池、開水路内に生息する生物の生態系調査を実施する。